

事業者の皆さんの困りごと・悩みの相談窓口と支援

必要書類	▷完納証明書の写し
▷テイクアウト・デリバリー参入促進事業助成金交付申請に係る申出書	申請方法 必要書類を申請先に提出してください。
▷誓約書	申請先 商工労働課商工振興係、上下支所建設係
▷産振興のテイクアウト・デリバリー参入促進事業助成金交付決定通知書の写し	申請期限 令和3年3月31日(水)

問) 市役所商工労働課商工振興係 (☎43-7190)

■ ハイリスク業種への感染拡大防止支援事業 市

感染の危険と隣り合わせの環境で勤務している交通事業者、介護サービス事業者および障害福祉サービス事業者に対し、支援金を支給します。	します。
◎市内路線バス・タクシー事業者	補助額 基本額10万円＋乗務員1人あたり1万円
内容 乗客・乗務員の安全・安心を確保するため、使い捨て手袋、消毒液、マスク購入、飛沫拡散防止設備導入などにかかる経費を支援	◎ 介護サービス事業者・障害福祉サービス事業者
	内容 施設などの飛沫拡散防止設備導入などにかかる経費を支援します。
	補助上限額 1施設につき10万円

問) 市役所都市デザイン課都市計画係 (☎43-7159)、介護保険課介護福祉係 (☎40-0222)、福祉課地域福祉係 (☎43-7148)

■ 法人市民税（地方税）の申告期限延長 市

新型コロナウイルスの影響により期限内に申告・納付が困難な事業所について、国税における取扱いをふまえ申告・納付期限などの延長について事前の申請書などの提出を不要とした申告期限などを延長します。	をした申告書の写し
対象 法人市民税を申告する事業所	申請方法 申告書の右上余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限の延長申請」と記載して提出してください。
必要書類 税務署に申告・納付期限の延長申請	申請先 市役所税務課市民税係
	申請期限 申告・納付ができない理由がなくなった日から2か月以内の日

問) 市役所税務課市民税係 (☎43-7121)

■ 工事および業務の一時中止措置など 市

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応により、工事または業務の継続が難しい場合、事情を個別に確認した上で、一時中止や設計図書などの変更を行います。	対象 建設業者など
	必要書類・申請方法 市役所監理課に問い合わせてください。
	申請先 市役所監理課庶務係または事業担当課

問) 市役所監理課庶務係 (☎43-7152)

■ ものづくり・商業・サービス補助金 国

新製品・サービス開発や生産プロセス改善などのための設備投資などを支援する補助金です。	枠が設けられています。
新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため前向きな投資を行う事業者に対し、特別	対象 中小企業・小規模事業者など
	補助率 2/3または3/4（コロナ対応特別枠） 詳細はお問い合わせください。

問) ものづくり補助金事務局 (☎050-8880-4053)
※問い合わせは原則メール (✉monohojo@pasona.co.jp) をお願いします。
府中商工会議所 (☎45-8200)、上下町商工会 (☎62-3504)

■ 持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業） 国

小規模事業者などが経営計画を策定して取り組む販路開拓などの取り組みを支援する補助金です。	補助上限額 100万円（コロナ特別対応型）
詳細はお問い合わせください。	補助率 2/3または3/4（コロナ特別対応型）
対象 小規模事業者など	補助対象 非対面販売のためのホームページの作成、改良、店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

問) 府中商工会議所 (☎45-8200)、上下町商工会 (☎62-3504)

■ IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業） 国

バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得など付加価値向上につながるITツールの導入を支援する補助金です。	対象 中小企業・小規模事業者など
詳細はお問い合わせください。	補助上限額・下限額 30～450万円（コロナ対応特別枠）
	補助率 2/3または3/4（コロナ対応特別枠）

問) 一般社団法人サービスデザイン推進協議会 (☎0570-666-424)
府中商工会議所 (☎45-8200)、上下町商工会 (☎62-3504)

この他にも支援制度などがあります。
広島県のホームページもご確認ください。

